

# あおば地区 地域づくり懇談会 議事録

- 1 日時 平成24年11月20日(火) 19:00~20:40
- 2 会場 あおば地区公民館
- 3 出席者 地元出席者 22名  
市側出席者 17名  
竹内市長、羽場総務部長、松下企画推進部長、大島都市整備部長、藤井都市整備部次長、松ノ谷教育委員会事務局次長、高木農業振興課長、富山危機管理課参事、尾室企画推進部次長  
＜国府町総合支所＞森本支所長(司会)、竹氏副支所長、山本市民福祉課長、谷岡産業建設課長、川口地域振興課主幹  
＜事務局＞安本協働推進課長、谷村協働推進課主任、岡田協働推進課主任

## 4 「地域防災計画の見直し」について

スクリーンに基づき説明(危機管理課参事)

## 5 「協働のまちづくり」についての報告

(まちづくり協議会会長) ※スクリーンに基づき説明

これは活動の1つですが、順調に進んでいる事業ということで、6枚の写真をつきさせていただいております。1番左上から、昨年度の芝生の全面化に関わる作業の状況です。それから芝生を植えまして、1年間だけはとにかく枯らさないようにということで、夏に水やりをやっている状況です。それから地面に小さい穴が数多く掘っております。去年も同じことでやりましたが、この中に芝生の苗を植えていく準備

をしたところです。左下は、その穴に芝生の苗を町民の皆さん、去年は百数十名、今年も80数名というような多くの皆さんの協力を得て、取組みを進めてまいりました。6月頃に植えたあと、8月9月頃になりますと芝生も伸びてきますが、雑草も一緒に植わっておりますので、その芝刈りという作業が必要になります。植付けられましてから1年間は、地域の方で責任を持たなくてもいい、施設管理の方でしていただけるわけですが、2年目からはすべての作業が私どものまちづくり会にかかってまいりますので、去年植えたところを芝刈りしているのが下の欄、真ん中の写真です。そして、去年、今年と2年に渡ってやってまいりました全面芝生化によって、1番右下の写真のように段々と青さが増してきている状態です。地域の皆さん、そしてここを利用しておられるグラウンドゴルフのグループの皆さん等々からは、大変いい状態になってきたなという声をいただいております。まだ少し茶色のところも残っておりますけれども、これが2年3年と経っていくう



ちに、完全に緑になるという状態が期待をされているところです。

芝生化の事業について、昨年度は植付け面積約1,000㎡、全体の約3分の1をしたところですが、先程申し上げましたように127名の参加をいただいております。そして、今年は残された3分の2強の2,500㎡の植付けを、85名の地域の皆さんにご協力いただいたところでもあります。その後の必要な日常の芝生の管理作業というものが起こってくるということを先程も申し上げましたけれども、特に夏の水やりは植付けた年度が一番大事な部分ですので、そのことについて夏場の水やりを、ホースを使いながらやったところでした。それから、植えたばかりではなかなか育ちにくいということもありますので、平均して月に1回の肥料を撒いてやるという作業も発生をしております。また植付けをしておりますのは夏芝ですので、冬になれば枯れてきます。そこで、通年で青い状態を保ちたいということで、11月以降も青い状態を作っていくために、9月下旬～10月中旬に冬芝の種を撒いております。

いま冬芝が完全に芽を出して、青さが増しておるところです。雪の下でもその青い状態が続いて春になれば、雪が解けたらもうすぐに青さが目につく、こういう状態になるということでもあります。それから芝刈りですけれども、4月から10月までの間、芝が伸びる状態のときに1週間から10日に1回していくということです。来年度に入りますと、6月以降は3,500㎡くらいの広大な土地を、このまちづくり会を中心に地域の皆さんの協力を得て、芝刈りをやっていくということになってまいります。そのために芝刈り機を今年1台購入しております。先程ありました芝刈りの風景の中で使っておりますのはその芝刈り機ですが、なにせ広いところですので、できればもう1台欲しいなど。1台でやればだいたい2時間近くかかるので、できれば来年度も1台購入していきたいという具合に計画をしているところです。

事業の成果と今後の課題については、現在はグラウンドゴルフの同好会のかたが使用されているのが主です。また、地域の人たちが子どもさんも連れて来て遊ばせたり、小学生を中心として昨日も6、7人の子どもさんたちが遊んだりということで、大変好評を得ているところです。ただ1つ、これからの事業としてどうしてこの芝生を活かした取組みをすることができるのかどうか、これから大いに皆さんと議論しながら活用方法を検討していきたいと思っております。いま、4集落それぞれが別に納涼祭等々しておるわけですが、何とかその4集落が1年に1回、全員揃って納涼祭とかそういったものを行うことができないのかなという思いの中で、これから地域の皆さんに、改めてそうした取組みを提案していきたいなど、そのことが地域の活性化につながっていくのではないかと考えているところです。

思うように進んでいない事業ということですが、あいさつ運動です。あいさつ運動もその目的が、私たちの住んでいるところが誰もが顔見知りになり、そしてそのことが人と人のつながりを強くしていき、地域のコミュニティの活性化を目指すということにつなげていきたいということで始めた

#### あいさつ運動の概要

##### ☆街頭への立哨

- ◆毎月第1～第4月曜日の朝7時15分～45分まで地域内に立哨し、あいさつ運動を行う
- ◆あいさつ運動のロゴの入ったブルゾンを着用（夏はベスト）
- ◆あいさつ標語を募集、優秀作品のぼり旗を作製し、各地域内に設置



あいさつ運動風景

ことです。運動の概要ですが、毎月第1～第4の月曜日の朝7時15分～45分の30分間、地域にそれぞれ立哨して、あいさつを交わしていこうということです。ブルゾンを着ておりますが、夏場になりますと暑いので、ベストに切り替えております。あいさつ運動を皆さんに広く知ってもらって、そして啓蒙をしていきたいということで、あいさつ運動に対する標語を昨年度募集いたしました。数としては100件近く出てまいりましたが、全部をやるということにはなりませんので5つ選ばせていただき、その優秀作品を幟旗にして、それを各地域に設置をしていただいております。

それから、あいさつ運動とは直接は関係ないんですけれども、あいさつ運動そのものが地域の皆さんとの住民のふれあいということも大きく関係しておりますので、地域の皆さんに集まる場は提供することができないかということで、運動の啓発と地域住民のふれあいを目的として、公民館まつりの中でフリーマーケットを開催しました。役員のかたやあいさつ運動に携わっていただいているかたたちは、皆さんに改めて認知をしていただきたいということで、あいさつ運動のブルゾン等々を着用しております。また、フリーマーケットで販売するにはやっぱり寄贈品の協力もいただくことが必要になりますけれども、そのこともひっくるめてこういうことをやるんで皆さんひとつ協力をして、そして大勢出していきたいということで取り組んでいるところであります。

あいさつ運動事業の成果及び課題と対策ということですが、初めはやっぱりこういうものを着て街頭に立ちますと、ちょっと恥ずかしいような気もしておりましたけれども、徒歩での通勤のかたってというのは、大変最近は少のうございます。30分経っても、日によっては全くないときもあります。子どもさんが登校される時間帯ですので、子どもさんとの挨拶を交わすのが主になっているというのが実態です。子どもたちも初めは何だこのおじさんというようなことで見ておりましたけれども、やっぱりこちらから声をかけてあげますと、気持ちのいい返事が返ってきます。そして、最近では、子どもたちの方から、おはようございますという声を発してくれるようになりました。そして信号待ちなんかしているときに声をかけてやると、それに答えてくれるというような状況も生まれてきておりますので、そうしたことからほんとうにこうしたことをやって良かったなど。あそこのおじさんだがなあ、あそこのお家の人だがなど、子どもさんたちにも認知してもらえらるということは、大人と子どもの触れ合いの場のひとつに、短い時間ですけれどもなっているという具合に感じております。

課題と対策でありますけれども、先程申し上げましたが、車社会でありますからほとんどもう徒歩ということは考えられないくらいです。自家用車で通勤しておられます。そうした中ですから対象は先程言いましたけれども、小学校の児童さんが中心になります。中学生さんも自転車に通学されるかたもありますが、信号待ちのときなんかでもあいさつもできるようになりました。やっているのは月曜日という平日の朝ですので、なかなか地域で協力をいただけるということも難しい。このことがひとつ大きなネックになっておりますので、いま参加をして立哨していただいているかたは、まちづくり会の役員さんが中心になっております。これをこれからどうやって地域の一般の皆さんのかたに広げていくかということを考えていかなければならないわけですが、それにはやっぱり実施日、そして立哨場所等々については、4集落それぞれの実情に合わせて、参加しやすい体制づくり、環境づくりというものを改めて提起して、検討をいただく必要があろうかと思っ

おります。

以上、取組んでおります事業の中で2つ申し上げましたけれども、これからもこのあおば地区、4集落を中心としながらこの地区の住民の皆さんが自立して連帯をして、そして自らの住んでいる地域場所を安心して安全な地区にしていくことを目指して取組みを進めていきたいと思っております。これからも皆さんの最大のご支援をいただきますようお願いを申し上げて、報告に代えさせていただきます。

## 6 地域の課題についての市長等との意見交換

(支所長)

来年の1月に国府の総合支所が旧殿ダム事務所に移転します。ところが産業道路と支所との交差点は、ご存じのとおり4車線であるにも関わらず信号機もありません。これから支所に入って来る車でありますとか、横断するかたが増えてくるので心配だということで、安全対策について。

それから、すでに建築が始まったようですが、国立療養所跡の中高一貫校、これについてのスケジュールでありますとか、それから残った用地の利活用について、テーマをいただいております。

### 国府町総合支所庁舎の移転に伴う交差点の安全対策について

国府町総合支所庁舎の移転に伴い、新庁舎周辺の交通環境の変化が予想される。特に県道鳥取国府岩美線（通称：産業道路）から新庁舎への入り口となる交差点部分は交通量の増加が見込まれる箇所となるが、信号機の設置がなく高齢者・障がい者等の交通弱者にとって非常に危険な状況であるため、信号機の設置を含む交通安全対策を要望。

<担当部局の所見等>

【総務部・企画推進部】

国府町総合支所庁舎が移転するにあたり、付近の交通量の増加が想定されるため、平成24年7月30日、鳥取警察署長あてに鳥取市国府町宮下1166-1先への感応式信号機の設置要望を行いました。が、「現在の交通量では感応式信号機の設置は必要がなく、移転以後の交通量に変化が見られる場合には検討します。」という回答でした。

また、ご要望の箇所については、国府中学校からも危険箇所として報告されていますので、地元関係者とも相談しながら、あらためて信号機設置を要望するとともに、道路管理者である県と協議してその他の可能な対策を検討していきたいと思っております。

(企画推進部長)

この道路はスピードも出ますし、

### 信号機設置要望場所





支所がここに移転するということになると、まず交通事情が変わってくると、我々も思っております。そういうこともございまして、この7月30日、鳥取警察署長宛てに、すでにこの交差点に感应式の信号を設置していただけないかという申し入れ、要望行動を行いました。が、「現在の交通量では信号機の設置は必要がない、移転以後の交通量に変化が見られる場合には検討します」というような回答でした。

ここにつきましては、国府中学校からも危険箇所だと、教育委員会の方にご報告をいただいております。我々もここには信号機が必要だと思っておりますし、地元の関係者ともまたご相談をさせていただきながら、改めて信号機の設置を要望していこうと思っておりますし、この県道の道路管理者である県とも協議して、何とかいい方法はないか検討していきたいと考えております。強力に要望していこうと思いますが、その要望のときには地域の皆さんのご協力ですね、やっぱり一緒になって要望していった方が強いですし、その節はぜひ力を貸していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。これは大きな課題だと思っております。

(地元意見)

実は、バスが入るのかと思っていたんですよ、総合支所が出来るときに。日ノ丸バスが日に何回かでも入って来るのかなと思っていたんですけども、このあいだ民生児童委員の定例会があったときにお話を聞きましたら、日ノ丸バスの方から反対があってバスは入ってこないんだよって言われたんですよ。ほんとにこの国府町っていうところは谷が深い、奥が深いし、高齢化も進んでおります。お年寄りのかたからは、バスはなかなか乗り降りがしにくいから、町に出るのでもタクシーを利用されると、そういった声も入るんです。ファミリーマートの近くにバス停が1つあるんですけど、あそこから歩いて結構ありますね、総合支所までは。だから、そういう面も考えていただかなければいけないのかなって思っております。

それと、先程ありました信号機設置の件ですけども、私も毎日あそこを犬の散歩で横断歩道を渡るんです。それで、土手の方まで行くんですけども、本当に車が停まってくれるということはまずないですね。だから、車の空いた時間帯にピュッと通らないと、もう4車線ですから危ないです。最近黒い洋服、冬になったから黒いものを着て行くんですけど、ちょっと派手なものを着て歩かないと見にくいかなとか言いながら、きょうも渡ったんです。本当にあそこは子どもたちも通るところですし、中学生も自転車でピュッと渡るところなんで、早急に考えていただきたいなと思っております。

(企画推進部長)

まず、信号機ですけども、我々もそういうふうを考えておりますし、これは頑張ってもらいますので、地域のかたもご協力ください。やっぱり地域のかたと一緒に要望するというのは、大きな力になりますので、また助けてやってください、お願いします。あと、暗いときはやっぱり目立つ服で出られた方が絶対がいいと思っております。

(支所長)

バスのルートですけども、日ノ丸バスさんには、現在の奥谷口から岩倉のサンマート

の方にストレートで向かうというルートで、奥谷の入口からこの産業道路に乗り入れて、いま一貫校を建設中のところを右に折れてサンマートの方に回ろうというような要望をしております。日ノ丸バスの方ではルートを変えるのはすごく面倒のように言っておりますけども、この分についても力強く言っています。

いま言われたように、支所の中に入り込むバスですね、これは入るのはいいけども、Uターンしてまた出るというのがちょっと技術的に難しいというようなこともあって、当面は産業道路に乗り入れて、一番近い角で降りてもらって、何十mかありますけども、そこまでは歩いていただくということを、いま、日ノ丸バスには強く要望しております。1月からのダイヤ改正とか路線変更にはなりませんけども、4月とか10月の改正に向けて力強く要望しております。しばらく待っていただかないといけませんけれども、ご理解ください。

(地元意見)

関連して、本当に先の警察のご意見は、事故が、何かがあってからやろうというように聞こえたんですけども、そこら辺ぜひ、いまの子どもさんの通学路もありますのでよろしくお願ひしたい。

それからもう1点、うちとは関係ないですけど、新宮ノ下ですね、その公民館が出来るのかなんとか聞いたんです。いま、支所を新宮ノ下が公民館に使っているんですけど、そこら辺が新しい支所の中にできるとかできんとか聞いたんです。

(支所長)

支所の中ということではないんですけども、旧殿ダム事務所の敷地内に車庫がございました。その車庫を改造しまして、集会所というよりも、我々は仮称で地域交流会館と言っておりますけども、そういったスペースを造る予定にして、いま工事中です。それは自治会の集会所という位置づけではなくて、地域の皆さん、いろんなグループがございまして、自治会もあります。そういったかたがたに会合で使っていただくようなスペースです。これはまた、いろんな利用の規定と言いますか、そういったものを作ってから皆さんに開放していきたいと考えておりますので、お待ちいただけたらと思います。

(地元意見)

これは今年のことですが、岩倉小学校のところから新通りの方に来る道の歩道が、もう何日も、1週間ぐらいずっと、雪で埋まっていたんですね。点字ブロックのところももう固くなっていて放ったらかしで、どこが処理するのかなんて思って聞いたところ、ここは県道だからと言われて県に電話したら、結局すぐ対処してくれました。その後また1週間雪が降って、そしたら今度は、明くる日にすぐしてくれていました。雪をかく優先順位があるかと思うんですけど、やはりうちは障がい者の問題がある地域ですので、そこら辺をはっきりと県の方にもまた、お願ひしたいなと思います。

(都市整備部長)

県道ですけども、都市整備部では、県市の除雪の連携をとりますために、毎冬に向け

て会議を行っておりますので、その中でまいりましたご意見についても、改めて市の方からお伝えしたいと思います。

(竹内市長)

まず、支所が移転してバスの便がということですね。構内に入るようなかたち、あるいはその敷地の真ん前でというようなことは、ちょっとバス路線としては難しいようですが、できるだけ近いところでバスが停車できるような路線ですね、そういったことについて、これは継続して検討している課題で働きかけもしているという事実がありますので、ぜひ実現に向けて努力を重ねたいと思います。1月からということにはならないにしても、春はダイヤ改正の時期でもありますし、春からはという話も出ておりました。また担当は交通政策室でもありますので、そこでしっかりやっていきたいと思います。

それから産業道路を横断して支所の方に行くところは通学路にもなっているというお話であります。現在の交通量では信号機の設置は必要がないというのは、ちょっと我々としては納得できない回答ですので、これは鳥取警察署に直接出かけて、また再度の要望をしていきたいと思います。公安委員会、警察本部の方に話を上げるんですが、警察の方は信号機をつけるときに予算が要るといって、なかなか優先順位が回ってこないような話で、署長さんに私が行って話しても、なかなか即答は得られないんです。けれども先程からのお話で、障がいのあるかたの教育機関もあるし、あるいは中学生、小学生の通学などもあります、高齢者のかたもあるわけですから、信号機をつけられるようにここは改めて頑張りたいと思います。ちょっといまのところ明確な見通しがなくて、鳥取警察署からは当面難しいようなお話を聞いているのは、非常に残念に思っているところです。いま、学校の通学路の安全というのは大きな課題になっていますので、県も市もそうですが、そういったところにもう一度重点を置いて要望をしていきたいと思っています。

#### 「旧国立療養所鳥取病院」跡地の利活用について

##### ①学校法人鶏鳴学園の中高一貫校

「青翔開智」H26.4月開校（14,000㎡）

- ・タイムスケジュール
- ・建設工事中の安全確保等

##### ②残地（22,000㎡）の利活用

<担当部局の所見等>

【企画推進部】

①H26年4月に開校予定の青翔開智高等学校・中学校の工事は、11月7日に地鎮祭が行われ、年内は基礎工事、年明けから建屋の工事に入る予定。来年7月には完成して開校準備を進め、8月にはオープンキャンパス、入学説明会等により募集準備に入ると伺っております。

H24年11月～	基礎工事
H25年1月～	棟上・建屋工事
3月～	内外装・外構工事

## 6月末 完成・備品納入

・町内会長への説明・地元説明会を開催され、特に周辺の住民の方に対しては、戸別に訪問されていますが、工事中の車両の進入路や騒音への対応、ガードマンの配置などについて要望を聞きながら安全の確保に努めたいとのことです。

②残地の利活用については、市としての取得・活用の計画はありませんが、できる限り公共の用途での利活用が望ましいと考えております。

現在、鳥取財務事務所が主催する調整会議に県とともに参加し、情報共有を図っているところですが、現段階では具体的な計画は決まっていない状況です。

(企画推進部長)

報道等でご承知のように、青翔開智中学校・高等学校ということで、これは学校法人鶏鳴学園が、平成26年4月の開校を目指して整備を進めておられるところです。この学校は、名前のように同一敷地内に中学校と高等学校を併設するというかたちのものです。中高一貫校って言われていますね。中学校が1学年60名、高等学校が1学年40名の進学校として、タブレット端末などの情報端末といったデジタル活用による探求型、これは子どもたちに考えさせるような学習指導スタイルを目指していると伺っておるところです。この学校の整備につきましては、新聞報道にもございましたが、11月7日に安全祈願祭が行われております。11月9日には、当あおば地区を対象とする着工説明会が実施されたと伺っております。

工事のスケジュールですが、年内は基礎工事が行われることとなっております。年明けの1月中旬から3月にかけて上部建屋の工事、3月下旬から5月中に内外装と外構工事を行って、6月中には完成と伺っております。7ヶ月間の工事期間ということです。完成後に備品の搬入とか開校準備を進めて、8月には、事前に学校を子どもたちに見学をしていただいて希望を募るといふ、オープンキャンパスというものが行われます。それで、入学説明会を開催して、学生募集準備に入るといふような流れです。



工事中の安全確保ですが、あおば地区、岩倉地区の町内会長さんへの説明を行って、地元説明会も4回開催されておられますし、さらに周辺の住民の皆さんへは個別に訪問して説明をしておられると伺っております。地域の皆さんのご要望をお聞きしながら、工事車両の進入路の変更とか警備員の配置などにも、とにかく安全確保に努めたいということをお伺いしておりますし、市からも安全についてはということで、そういうふうな対話もやっておるところです。鳥取の子どもたちにとっては、教育の選択肢の幅が広がる施設ですし、理事長さんも地域への貢献を強く語っておられますので、皆さまにも温かく見守っていた



できればと我々も考えておるところです。

残った土地が2万1,000㎡と、広大な土地がまだございます。ただ、現在のところ、市がこの用地を取得して活用するという計画は持ち合わせておりません。ですけれども、できる限り公共の用途ですね、そういうことが望ましいとは我々も考えております。財務事務所が主催しております国有地有効活用検討会というものがございまして、これには市や県とかですね、こういう自治体等が入っているいろんな情報を共有したり、検討したりする会議ですが、現在市としましては、この国有地有効活用検討会に参加して情報共有を図っております。ところが、まだ現段階では具体的な計画は決まっていないという状況です。今後もこの用地の活用に関する具体的な動きについては事前の情報把握に努めまして、地域の皆さんにもお知らせをするとともに、市としても公共が望ましいんだがということは申し上げていこうとは思いますが、現在のところ、用地を取得してまで活用する計画がないという状況だということは、ご理解いただきたいと思っております。

(地元意見)

聾学校、盲学校が目の前にあります。我々は障がい者との運動というかたちでやっているんですけど、点字ブロックがあります。ここで工事が始まって、警備員が立っておられると思うんですけど、朝は通勤されていますし、それから昼間はたぶん子どもたちが先生の誘導なんかで勉強されると思うんで、そのときなんかでも、安全対策をよろしく。

それから点字ブロックの上に荷物とかなんかそういうものが重ならないように。岩倉の方からからこっちに先生が通っておられます。朝、あいさつ運動なんかでも来ますので、その点はよろしくお願いしたい。

(企画推進部長)

はい、ありがとうございます。いろいろお世話になって、本当に感謝申し上げます。鶏鳴学園の、学校の安全対策につきましては、いまのようなことも伝えてまいります。きちっとした工事をしていただき、地域のかたがたの安全安心をなんとか守っていこうと思っております。

(地元意見)

建設にかかって、車の出入りが盛んになってまいりました。そこで、路上駐車ですね、これが昨日もあったんですけども、両側に停めておられる。片方だけであればね、交互通行で行けるわけですけども、両側で止められると、S字のような恰好で通らなきゃならん。まず、工事側の道路だけを使用してもらいたい。工事のかたからすれば、岩倉の方から入って来られればそちらに停めることができんかもしれませんが、大方の車は産業道路の方から左折をして出入り口の方に向かっておられるようです。工事の関係者のかたかどうか分かりませんが、合い向かいみたいに2車線を使用されることが見受けられます。それこそ物資なんかを運んで来られてあそこに停めて、さっと持っていかれるということもあろうかと思っておりますので、そうしたことも十分行政のかたに気をつけていただいて、安全に配慮していただきたい。

それから、これからの作業になろうかと思っておりますけれども、学校が建てられ、使用さ

れるようになると、はるか先でないと横断歩道がないですね。公園の北側に1つあります。私は必ず学校の前に1つ横断歩道を設置していただきたいと思っております。この校舎の東側が学校の出入りする校門になるんじゃないかなと思っておりますので、そうしたことを配慮すれば、まずここに1つ横断歩道を作っていただきたい。そのうえで歩行者の安全と学生さんの安全を確保していただきたいと思っております。

(企画推進部長)

学生の安全ということは、非常に重要なことです。いまいただいたご意見、横断歩道等の交通安全の関係も我々の部署が担当しております。しっかりと記録に残して、これから開校に向けて検討させていただきます。間違いなくさせていただきます。鳥取市立の中学校や小学校の工事のときでも、やっぱり工事車両なんかで地域のかたにご迷惑をかけるようなことがあります。時期的には短期間ですし、ご協力をよろしく願いいたします。二重駐車というようなことは避けていただき、安全面にはとにかく気をつけるように、我々の方からも早速伝えさせていただきます。

(竹内市長)

青翔開智高等学校、中高一貫校ですが、これはもう工事に入って、来年7月には建物の完成とか、8月にオープンキャンパスをして、入学説明会をして次の年、26年の4月からになるんだと思いますが、入学をしていくということになります。こういったかたちで学校ができるというのは、非常にいいことだと思います。

あと交通安全とか、このあおば公園との間の横断歩道ですね、学校の方でも要望している可能性も大いにあるので、学校側にも確認して、共同で警察の方に横断歩道の設置など、生徒の安全対策ということで議論を深めて実現に向けて努力したいと思います。

私からも補足的であります。この辺の取組みについて力強くやっていきたいと思っておりますので、地域の皆さんからのいろんな声も受けたかたちで働きかけをしていきたいと思っております。

## 7 市政の課題についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

私は国府の市民ネットの代表をしております。老人クラブやそれから民生児童委員や婦人会など、22のいろんな団体がこれに入っております。その人たちが連携をもち、情報交換しながら、行政と連携しながらまちづくりを進めております。いままで支所の空き部屋を利用させていただき、大変いろいろご支援いただきながら、私たちはまちづくりに励んでおりました。それが、支所が移転されるということで、いまはみんな物を持ち出せみたいな感じで、大変苦慮しております。

それで、自治基本条例で言われておりますように、地域では公民館を中心としてまちづくりに励んでおります。また国府町全体では、国府町に存在するどんな小さいような団体でも一緒になって、全体の中で活動をしていこうと思っております。事実これ活動しております。そうすると、小さな物品やそれからDVDなんかの視聴覚の関係とか、かなりいろんなものが必要となってまいります。本なんかもたくさんあります。そういうものの置き場所と

か、それから22団体が一堂に会せるようなそういう場所とか、そういうものをいままでどおり確保していただけないでしょうか。まして、いまいろんなところで使用料という話が聞かれますけども、私たちは趣味とかなんとかではなくて、まちづくりで行政と連携しながらやろうとしていることですので、この使用料の減免措置ということも考えていただきまして、何卒いままでどおり、まちづくりに励んでいけるようなことを、なんか保障していただけたら大変ありがたいと思います。いままでも随分支援していただきましてありがとうございます。これからもよろしく願いいたします。

(支所長)

いま、新支所の敷地内に地域交流会館というものを建築中ですが、現在ネットの皆さんが利用になっておられる、会合をしたりする場所については、その交流会館を使っただけならなというふうに考えております。これは自治会の会合でもネットの会合でも、それからネットのそれぞれの単体のグループでも結構です。それから現在、支所の中に置いてある消耗品とか事務用品の置き場所のスペースもちょっと考えていきたいなと思っております。

先程、使用料の減免という話がありました。やっぱり税金を使って建てるものから、利用にあたってはいただくというのが基本になっておりますけども、ボランティアセンターであるとかそういったところでは減免という制度もございますし、その辺も併せて考えていきたいなと思っておりますので、もうしばらく結論を待っていただけたらと思っております。ただ、開放していきたいというのが原則ですので、利用していただけたらと思っております。

(竹内市長)

総合支所が旧殿ダム事務所に移って、元々は車庫だったところを、別館的なところで、市民交流会館ということで改装しました。また近々見てもいただきたいと思いますが、洋間も、ちょっとした畳の部屋もあるし、水回りも当然トイレもあるので、積極的な活用をお願いしたいと思っております。これは地区の公民館というのではなくて、中央公民館と同じような格好で、言わば総合支所の付属別館として、公共的に多くのかたに開放して使ってもらおうとします。

基本的には利用調整をいろいろ図らないといけないと思いますし、非常に低い額になろうと思いますが、使用料というようなことも、使用目的もいろんなかたちがあると思いますので、考えていかなくちゃいけないと思っております。それについては、いま支所長が答えたとおりでありますが、あと物品なんかを置いておられるのをロッカーとかキャビネットみたいなもので収納したいということについて、これはそういうスペースもある程度は確保できるんじゃないかと、検討課題として投げかけています。どうしても市民団体の活動をするときに、ある程度の関係書類とか、最小限のものでも毎回家から持ってくるというようなことは、なかなかできないですね。

ですから、ロッカーなんかきちんと収納できる最小限のものは、置けるようにしたらどうかというようなことも言っています。ただ、それはこれまで総合支所でそういうことをしておられた人に限らないと、どんどん増えてくる。物置になってしまうとスペース

が減ってしまいます。倉庫として整備しているものではないので、市民の皆さんに広く開放して利用していただくスペース、国府町の皆さんがもちろん中心で使ってもらえるスペースということで考えておりますので、その辺の利用調整を、関係しているような団体とも相談してもらったり、総合支所と協議をして、ルール決めをしていただいたりすると思いますね。その辺はまだ、はっきりしたところが決まってないんですよね。民生委員さんの集まりは総合支所の会議室というようなことも当然考えられますけど、時間帯とか内容によっては交流会館も使って、大いに活動してほしいと思います。

(地元意見)

いま学校区が小学校で言えば、岩倉校区、宮ノ下校区、2つに分かれているわけですね、この地域が。4集落の内、2つが岩倉校区、それから2つは宮ノ下校区と。それで、緩和措置というのが26年度の3月末で切れると聞いております。そうした歪みの中で、学校教育と社会教育とは関係ないとおっしゃるかもしれませんが、そうは言ってもここに住んでおる住民からすれば、これから先、公民館はどうなるんだという思いが出てくるわけです。いま、あおば地区として4つの集落が、なんとかこの公民館を中心としながら地域の皆さんで活動しているわけですが、この地域が岩倉校区に全部編入されてしまった場合に、気が付けばあおば地区の公民館の役割が削がれてしまって、必要ないというようなことになるのではないかなという気持ちがするんです。

やっぱり社会教育の一番地域の根幹となるのは、どこの地域でも公民館じゃないかなって思っているわけです。だったら岩倉の方の公民館を中心にされればいいじゃないかなと、それもひとつの論法かもしれませんが、しかしそういうことで問題が解決できる状況では、いまはないような気がしています。自分たちは自分たちの地域でなんとか頑張っているということで、まちづくり、そして公民館活動を一生懸命やっているわけですので、ぜひともそうしたことを考えていただきたい。1つの校区に1つの公民館という基本的な考え方があるとするなら、この地域にいまの公民館がなくなる可能性が大であるということをお私に危惧します。ひとつそうした特異な地域であるということをお考えいただいて、この公民館、あおば地区の公民館というものを将来も存続設置をしていただきたいと思っていますところなんです。

(竹内市長)

市町村合併をして、公民館を統合したり廃止したりしたことは1回もありませんで、公民館というのは、校区とは別でというか、やっぱり公民館の管轄区域というのがあって、そこに公民館を地区公民館として置いています。学校は生徒数の変動とかいろんな関係で、統合されたり校区が再編されたりということはあるわけです。前は市町村が別であったので校区の見直しはできなかったけれども、合併して、同じ鳥取市になったのですから、今回の宮ノ下と岩倉みたいに、子どもたちに対する教育上の配慮で校区の再編をしております。ですが冒頭に申し上げたように、地区公民館というものは、地域のさまざまな活動の拠点としてまちづくり協議会も設置しますし、体制の充実を図ってきているわけです。

実は鳥取市内には、1校区1公民館でないところが、かなりの数があります。例えば千代水地区を見ますと、前は千代水小学校というのがあったんですけど、なくなって、い



まは世紀小学校というところに通うようになっていきます。世紀小学校にはいくつもの地区から通ってきています。あそこは校区と地区との公民館の管轄区域との差がいちばん大きなところのひとつですが、そういう例を挙げるまでもなく、いろんなところでそういうのが起こっています。が、公民館はやはり地域の住民自治と言いますかね、住民の皆さんの生活全般に亘るものですから、校区が分かれたから止めてしまうとか、統合してしまうと、そういう考えはないということを申し上げておきたいと思います。

校区の話は教育委員会の方から。

(教育委員会事務局次長)

いまおっしゃった、校区と公民館活動区の違いというのは、この校区再編のときにも、実は最後の最後まで大変揉めたところなんです。公民館活動を二分するのではないかといいことで。いま市長の方からもお話がありましたように、そういう校区は千代水ですとか、城北、大正、松保もそうなんです。22年のこの地域づくり懇談会のときにもその話題が出ましたが、そのときには教育長が、折り合いを付けていくしかないというお話をしました。

実は校区の問題については、校区審議会では、平成26年の10月を目途に審議を進めております。ここでもやはり大きな問題というのは、子どもたちの適正規模であるとか、通学路の安全確保、小規模の解消で、こういうことを別個で考えているんですね。でも、公民館活動区を全く度外視してお話をしてはいけないので、もちろんこの校区審議会の中には、自治会の代表のかたにも入っていただいています。それから、学校の校長先生にも入っていただいています。従って、自治会の活動も考えますし、教育活動としてもやっぱり安全面のこと、通学路のことも考えますしということで、多面的に審議をしていただいているところです。

それで、その答申をいただいた後、関係のかたと一緒になって、もっとも適切な校区ということで考えていきたいと考えております。例えば22年度のときには、体育会の活動もAブロックからBブロックというふうに、規模が縮小になったらブロックも変えて活動ができるようにということも話題になっているようですので、そういった関係のかたとの折り合い、話し合いということをもっと大切にしていかなければいけないのではないのかなと考えています。校区審の方では、先程も言いましたように来年、25年の10月を目途に答申をいただき、協議をする予定にしております。第11期ということで、全市域を対象として進めておりますので、またそういう話題が出てくると思います。注目していただけたらと思います。

(地元意見)

誰も質問されませんので、私の方からちょっと伺いたいんですけども、市庁舎整備についてです。本年5月に耐震改修案と新築案で住民投票を行って、耐震改修の金額は20億8,000万円だったですか、これが過半数を占めたということで、現在はそれで進んでいたと思ったんですけど、先般ニュースと言いますか、新聞によりますと、その費用が倍以上かかるということです。いま現在議会でも検討委員会で検討されておるんですけども、これがどうなるのかなと。耐震改修でやられるのか、そのぐらいの費用でいまの位

置に新築も可能だというようなこともニュースで言っていましたし、今後、執行部としてどのように対応されるのかなと。

(竹内市長)

いまの市政の最重要課題として、庁舎問題再びと言いますかね、多くの市民の皆さんから、この先どうなるんだという質問を受けています。

駅南の市立病院跡地に新築移転、さらに言うと新築移転統合ですよ、庁舎が分かれているんで統合するのがいいのかという案がひとつ。それとも分散はそのままにして、昭和39年に造られた現在の本庁舎を耐震化する一方で、前の明治生命の事務所だったところの第二庁舎に分散している部分については、新しい庁舎を現在の本庁舎の敷地の駐車場のところに建てて、いまは本庁舎の中にある防災機能を新しい庁舎の方に移したりして、何とか現在の敷地の中に納める、これは費用的には建設費は20億円、設計で8,000万円、計20億8,000万円で作れるんだというのがもうひとつの案でした。これは市議会が内容を決めて、市民の皆さんに諮られたわけですね。結果はご存じのとおりで、4万7,000票ぐらいが現地での耐震改修、3万1,000票ぐらいが新築移転がいいというご判断で、これは6対4という関係なんですけど、判断は大きく分かれています。過半数の6割を取ったのがこの耐震改修だったということで、じゃあそちらでの検討を進めていこうと。

ただ、20億8,000万円で作れるという確たる検討が十分ではないという議論も議会の中であつたので、特別委員会の中では、まず検証ということで、この作業を6ヶ月ぐらいかけて、きょうに至るまでやってきました。やはり専門的に調べてみると、建設費は設計費を入れて33億円ぐらい、プラス埋蔵文化財の調査だとか、あるいは地面を掘るとヒ素なんかが入っていて特別な処分が必要だというようなことがどんどん出てきて、合すると10億円ぐらいかかるんだと。そうすると43億円ぐらいになりますんで、倍以上じゃないか、これじゃあ当初計画した案のとおりにはできない、ということになっています。私はいま、重大な事態が生じていると記者会見等でも言っております。いまの時点でも元々の案のような、あるいは少し変更したような案で行くのかどうかを含めて、立ち止まって考えるべきだというのが私の基本的な意見ですが、議会が住民投票を提案して、市民の皆さんが投票して出た結果をどう取り扱うかの問題ですので、まず議会の判断を示してもらわないと。議会としての判断がまず求められると、そして重大な事態を迎えたことで、一部の議員からはですね、議会の責任があるじゃないかというような議論も出ています。

それを含めて、間もなく、この12月4日に今年の12月議会が始まります。この問題にあまりに時間がかかっていますので、年を越さないうちに議会としての考え方を取りまとめてもらわないと。鳥取市の地元経済もなかなか厳しい状況にあるんで、大きな公共投資をするのを、できるだけ早く決めてやらなくちゃいけない。元に戻って、市庁舎の整備のあり方について、金額ではなくどういうものを造るべきかという議論が抜けてはいないかというのが私の思いの中にあります。庁舎を整備するにあたって、その場しのぎみたいな議論では困るというような思いもありますが、そうしたことを含めて議会としての考え方もある程度示してほしい。執行部としての議論は、いまの状況から見ると、12月

議会での議論を踏まえたかたちで、年が明けてからになると思います。このままで本当にいいのかというような思いが私にもありますので、やはりよく議会と議論して、議会の意向も踏まえながら何らかの方向性を決めて行かなくちゃいけないと思っています。

多くのかたにご意見をいただきたいというようなことを記者会見でも言っておるんですが、その声に答えていろんな人から声がかかるんです。やっぱり3万1,000人のかたが投票された新築移転、あれをもう1回やったらどうかという意見もかなりありますし、耐震改修の方向性の中で、どんな案があるのかもっと深めて検討してはどうかというような意見も聞かれます。これは放っておけない問題なんです。耐震性にも機能的にもいろいろ問題があり、あの庁舎はそのままがいいとは絶対に言えないので、多くの皆さんに納得していただけるような方向性を打ち出す責任は私自身にも大いにあり、その責任を果たしていかないといけない、そういう自覚を深めている状況です。まずは議会の判断を見極めつつですね、また、いろんな声を市民の皆さんの声をお聞きする中で、この問題の解決を図りたい、課題を解決したいと、そういう強い思いを持っているところです。

(地元意見)

合併特例債というのは、延びたんですか。

(竹内市長)

5年間延長になったんです。それは住民投票の後に延びたんですね。議会が住民投票を急がれた判断の中には、合併特例債が本当に延びるかどうかわからないということがあったんですけど、ちょうど投票の翌月、今年の6月ですが、5年間延長になったのです。合併特例債が平成26年度までしか使えないという状況だったのが、平成31年度まで活用できることになりました。あとで振り返って、20年経ったらまた建て替えなければいかんという議論になるのが本当にいいのかという声も聞かれます。最初の建設費だけではなくてランニングコストもありますしね。そういう意味でもやっぱりもう一度しっかり考えて、これからの年々の費用も考えてみて、これから庁舎問題をどうするか、大変厳しい大詰めの段階を迎えているように思っております。

## 8 市長あいさつ

庁舎の問題は自分自身としても悩みの深い問題です。いま置かれている状況に大変皆さんもご関心がおありですし、議会でも議論が続いているということで、少し長い説明になって時間も超過してしまいました。まだまだ意見を述べたいと思っていらっしゃるかたもあろうかと思いますが、また、市長への手紙という制度なども活用いただいて、お一人お一人の皆さんの考えておられること、頭の中にある思いなどいろいろお伝えいただければと思います。直接私が読ませていただくことを必ずしていますし、回答についても、原案は担当課に作ってもらっていますが、私が見た上でお返しするというところでやっておりますので、そういったこともご利用ください。

あおば地区の皆さんの積極的な活動を伺っておりますと、大変心強いし、しっかりとした活動が展開されていると思います。そうした中で鳥取市内の道路網の整備なども進み、以前と違ってこの産業道路などもさらに交通量が増えるような状況があります。特に、皆

さんもお存じのように、鳥取環状道路という千代川の東側を走る道路が産業体育館のところに出てきて、またそこから産業道路にずっと続いているようなかたちで、交通量も増えているように私は思います。またこれからも歴史や文化のこと、あるいは殿ダム周辺の公園整備などが進むと、これは成器や大茅の人たちにも、大変多くの人にきてほしいというような思いもありますから、結果、さらに交通量が増えることになろうかと思えます。

交通安全の話がたくさん出ていたわけですね。通学路の安全確保も出ておりました。これは緊急の課題で、いまの交通量が少ないなんていうことで、交通安全の人の命には替えられないわけですので、ぜひ、地域から提起された課題について、力強く要望していきたいと思えます。皆さんも折に触れて、いろんなかたちで声を挙げていただきたいと思えますし、企画推進部長が話しておりましたように、例えば鳥取警察署に行くような場合には、声をかけて一緒に行っていただくというようなことですね、こういったことも地区の会長さんなり、交通安全の関係者に来ていただけるようなこともお願いすることがあろうかと思えます。力いっぱいやっていきたいと思えます。これこそまさに協働のまちづくりですので、どうぞよろしくお願します。

これから寒くなりますので、風邪を引いたりされないように、健康にもご留意いただきながら、いい年の暮を迎えていただくように、この機会にお願いをしてお挨拶とさせていただきます。きょうのご参加、本当にありがとうございました。